川上村モンベルフレンドショップ募集概要

**１　目　的**

川上村の情報の発信を行う一つとして、モンベルクラブ会員に対し地域の魅力発信及び優待サービスを行う事業者(以下「フレンドショップ」という。)を募集します。

**２　モンベルクラブとは**

モンベルクラブは、総合アウトドアメーカー「モンベル」がアウトドアを楽しむ人をサポートするために1985年にスタートした有料制の会員組織です。

モンベルは、クラブ会員に「フレンドエリア」として登録された地域のアウトドアフィールドやツアーの情報を提供しています。

令和４年７月には、佐久穂町・小海町・南相木村で連携し「フレンドエリア」に登録し、全国約104万人のモンベルクラブ会員にアウトドアイベント情報や市内各施設、店舗情報等を発信しており、川上村も令和５年度に登録します。

**３　フレンドショップとは**

「フレンドショップ」とは、フレンドエリア内にあり、モンベル会員が来店した際に優待サービスを提供する施設やショップです。

フレンドショップは、モンベル会員に対して優待サービスを提供することが条件ですが、モンベルホームページ内にフレンドショップごとの専用ページが作成され、施設やショップをPRすることができます。

**４　フレンドショップ登録特典**

(1)WebによるPR

モンベルホームページ内にフレンドショップごとのページが作成されます。

施設名、特徴、営業日、住所、電話番号、地図、優待サービスなどの内容が掲載できます。

またフレンドショップで開催するイベント情報もモンベルホームページ内で掲載できます。

（2）その他告知ツールを利用したPR

以下のモンベル告知ツールを利用して施設のＰＲが可能です。

・モンベルクラブ会員特典ガイド（年1回発行）※掲載無料

・モンベル直営店へのチラシ設置（300円+税/月）

また、定期的に開催するキャンペーン企画などにご参画いただくことで、通常掲載とは別にモンベルウェブサイト特集ページへの掲載や、SNS・メールマガジンなどでの告知ができます。

＜告知・掲載媒体＞

・モンベルウェブサイト特集ページ

・会報誌OUTWARD

・メールマガジン（約60万人）

・公式Twitter、公式Facebook

（3）モンベル製品の特別掛率販売

お揃いのチームウェアやお祝いの品、イベントの参加賞・記念品、施設備品やレンタル用などに、モンベル製品を特別掛率で購入できます。オリジナルプリントや刺しゅう加工などを施す「カスタムオーダー」も可能です。

**５　フレンドショップ登録要件**

(1)川上村内に施設又は店舗があること。

(2)会員証を呈示したモンベル会員に対して優待サービスを提供すること。

(3)フレンドショップであることを示すステッカーやカウンターサインを入り口やカウンターに設置できること。

(4)長野県の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「信州版　新たな旅のすゝめ」などの対策にご協力いただける事業者であること。

※フレンドショップに登録されるお店の業種は特定しません。ただし、アウトドアのイメージとかけ離れた施設や、目的の趣旨にそぐわない施設等につきましては内容をお伺いしたうえで、ご遠慮いただくこともあります。

**６　優待サービスについて**

(1)優待サービスの内容

優待サービスは各事業者で決定いただきます。(例：ワンドリンクサービス等)

(2)優待サービスの範囲

料金を支払って施設等を利用する会員が対象です。立ち寄っただけの方は優待サービスの対象となりません。

また、会員本人が優待サービスの対象ですが、会員本人に限らず同伴者も優待サービスの対象とすることもできます。また、団体割引等が適用されている会員は、本優待サービスの対象外とすることもできます。

(3)他の割引サービスとの併用は不可

施設や店舗が行っている他の割引サービスとの併用はありません。

(4)ご遠慮いただいている特典

初回(期間)限定のサービス、姉妹店やチェーン店で利用できる特典、常にどなたにでも提供しているオープン特典など。このほかにもモンベルの審査によって、優待サービスの変更を求められる場合があります。

(5)途中での特典変更について

年度(４月～翌年３月末まで)途中での特典内容変更はご遠慮ください。

**７　募集期間**

随時募集します。

**８　フレンドエリア・フレンドショップ登録料**

フレンドエリア　 ：川上村負担

フレンドショップ ：フレンドショップ登録要件を満たすことにより事業者負担

無料

**９　申込方法**

別紙の申し込み用紙に必要事項を入力の上、画像(※)とともに、川上村役場企画課振興係へご提出ください。

※画像について

施設やショップの外観・館内・体験イベント時の画像など２枚以上、画像は短辺が2,000ピクセル程度のものをデータでご用意ください。

申し込み用紙は、川上村ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ

川上村役場　企画課　振興係

（課長）中嶋　昌哉　（担当）井出　さやか

電話：97-2123　ＦＡＸ：97-2125

電子メール：shinkou@vill.kawakami.nagano.jp